

一般質問から

消防団支援法について

Q 昨年12月消防団を支援する「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。八潮市の取り組みについて。

18番 森下 純三

A 消防団は、大規模災害時における地域防災の要であり、代替性がありません。改正後の「消防団の装備の基準」に基づき、消防団のご意見をうかがう中で装備の充実を図り、消防団の総合力を向上させてまいりたい。



福祉行政について

Q 高齢者を対象としたタクシー等の交通利用助成制度創設について、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

12番 岡部 一正

A 医療機関への通院や買い物等に出かける際に交通不便を感じている高齢者の方にとりましては、有効な生活支援策の一つとして考えられると思います。高齢者人口の増加に伴い、今後、多様な生活支援ニーズが求められると考えておりますことから、第6期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のために実施いたします「高



防犯灯のLED化について

Q 犯罪の発生を未然に防ぎ、明るいまちづくりを進めるために、町会・自治会等が防犯灯を設置しています。市では、その設置費、修繕料、電気料金について補助金を交付していますが、今後は、防犯灯もLED化を推進し、ランニングコストの削減を図る必要があると感じますが、市の見解を。

13番 朝田 和宏

A 市内の防犯灯の灯数については、平成26年3月1日現在、4368基設置されており、そのうち、LED灯が72基となっております。今後も、八潮市町会・自治会連合会総会にお



防災協定について

Q 現在締結されている防災協定の内容と、今後近隣自治体と取り組む施策について伺います。

7番 篠原 亮太

A 大規模な災害が発生し、本市のみで対応が困難となった場合には、近隣市区町村をはじめとする自治体、防災関係機関の応援や、民間事業者、ボランティア等の様々な方にご協力頂き、迅速かつ円滑に防災対策を実施する必要があります。本市では現在、食糧や生活必需品等の供給、職員の派遣等を目的として、自治体や民間事業者等と29件の防災協定を締結し

ております。今後におきましては、発災時における応急対策を円滑に実施するため、日頃から近隣自治体との連絡を密接に行い、より実効性のある協定となるよう努めてまいります。



八潮市まごころ収集について

Q 平成26年2月5日より、ごみの戸別収集が始まりました。始まったばかりということもありますが、まだ知らない方達が多いと思います。どのような周知を行ったのか伺います。

15番 中嶋 善文

A 「八潮市まごころ収集」は、日常生活を送る上で、介護又は介助を必要とする65歳以上又は障がいのある方で一人暮らしの世帯及び対象者と同居する家族がいる世帯で、同居者が高齢者や障がいのある方などを対象として申請して頂くものです。収集方法は、燃えるごみ、資源ごみ、燃えないゴミ、有害

ごみを自宅の門や玄関先など決められた場所に出して頂き、週1回収集するものです。収集の際に、ごみが出ていない場合は、安否確認のため声かけを行い、応答がない時は、緊急連絡先に連絡をするものです。周知については、昨年12月に「広報やしお」や「ホームページ」に掲載し、併せてリーフレットを作成し、各公共施設に配布をいたしました。幅広く周知を図るため、各地域の民生委員・児童委員の皆様にも説明し、申請等にご協力を頂いております。

土地区画整理事業について

Q 大瀬古新田土地区画整理事業の進捗状況と今後の見通しについて。また、事業開始当初に事業が遅れた理由について伺います。

21番 豊田 吉雄

A 当地区の進捗状況につきましては、平成元年に事業認可を受け25年経過し、仮換地指定率は、約73・4パーセント、建物移転の進捗率は、約55・2パーセント、街路築造の進捗率は約47・4パーセントとなっております。今後は、雨水に対する調整池等の暫定的な整備等の検討や事業費の確保に努めると共に限られた予算の中で優先度等

の検討を行い、計画的に効率的な事業推進に鋭意努力してまいります。また、事業開始の遅れた理由につきましても、事業認可後まもなく、事業計画の変更案や仮換地案について要望書や意見書等を5回に渡り延べ2500名を超える署名等が提出され、事業計画の変更が必要となったことから、平成6年1月に埼玉県から認可を受け、そのことから仮換地の指定までに6年間を要し、平成7年度から事業着手したことが考えられます。